

審 査 決 定 報 告 書

文教福祉委員会

令和6年第4回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第99号ほか7件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、12月12、13日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第99号 水戸市文化財保護基金条例

本案は、解散した一般財団法人日新塾精神顕揚会からの寄附金を原資として、新たに文化財保護基金を設置するため、条例を制定するものであり、寄附の経緯について、寄附金の活用方針について、日新塾跡等の周知の取組状況について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「寄附金の活用にあたっては、寄附者の意向を十分踏まえ、本市文化財の保護はもとより、日新塾跡等の効果的なPRにも取り組まれない。また、当該基金を将来にわたって活用できるよう、様々な財源確保策についても検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第101号 水戸市老人デイサービスセンター条例を廃止する条例

本案は、令和6年度をもって老人デイサービスセンターあかつかを廃止することに伴い、条例を廃止するものであり、現在の利用状況について、廃止後の利用者の受入先や施設職員の処遇について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「現在施設を利用している方々への丁寧な対応に努められたい」、「今回の廃止に伴い、市内の老人デイサービスは、全て民間事業者に運営を委ねることになるものの、引き続き市として主体的に関わりを持つよう努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第103号 水戸市総合福祉作業施設条例及び水戸市身体障害者生活介護施設条例の一部を改正する条例

本案は、令和7年度から身体障害者デイサービスセンターあかつかと身体障害者福祉センターつどいを統合することに伴い、関係規定の整備を行うものであり、統合に至った経緯について、現在の利用状況について、施設の老朽化の現状について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「施設の移行期間については、利用者への丁寧な案内に努められたい。また、統合後に関しても、利用者によりよいサービスを提供できるよう、適切な助言指導に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 議案第111号 水戸市立酒門小学校校舎増築工事請負契約の締結について

本案については、工期について、児童数の推移と学級数について、特別支援学級の教

室について、校舎の設備概要について、バリアフリー化の対応について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「施工に当たっては、児童の安全確保を最優先に考え、事故のないよう万全の対策を講じられたい」、「工期に遅れが生じないように、適切な進捗管理に努められたい」、「全ての児童が安心して学校生活を送れるよう、ユニバーサルデザインの考え方に基づく施設整備を図られたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第104号 水戸市生活保護法に基づく保護施設等基準条例の一部を改正する条例、議案第113号 令和6年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中第1表中歳出中第10款（教育費）、報告第67号 専決処分について（水戸市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例）についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決、承認すべきものと決定いたしました。

そのほか、報告第68号 専決処分について（水戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例）についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成多数をもって、承認すべきものと決定いたしました。

記

議案第99号、議案第101号、議案第103号、議案第104号、議案第111号、議案第113号中第1表中歳出中第10款

以上、原案を認める。

報告第67号、報告第68号

以上、承認する。

上記のとおり報告する。

令和6年12月17日

水戸市議会議長 大津 亮 一 様

文教福祉委員会

委員長 後 藤 通 子